

議 事 順 序 (案)

第 3 5 7 回 定 例 会
第 8 日 (3 月 3 日)

1 開 議 宣 告

2 議 案 一 括 上 程

令和 3 年 度 関 係

第 1 7 1 号 議 案 不 可 決 第 2 1 7 号 議 案

(1) 委 員 会 審 査 報 告

① 文 書 報 告

総 務、健 康 福 祉、産 業 労 働、農 政 環 境、建 設、文 教、警 察 の
各 常 任 委 員 長

(2) 委 員 長 報 告 に 対 す る 質 疑 (終 局)

(3) 討 論

い そ み 恵 子 議 員 (反 対)

(4) 表 決 (採 決 方 法 別 紙 の と お り)

3 休 会 議 決

3 月 4 日 から 1 8 日 ま で 委 員 会 審 査 の た め (簡 易 採 決)

4 日 程 通 告

次 の 本 会 議 は 3 月 2 2 日 (火) 午 前 1 1 時 再 開

5 散 会 宣 告

本日議決予定の議案（議決順）

第 3 5 7 回 定例会
令和 4 年 3 月 3 日

（2月21日に提出された議案）

1 起立採決

（令和3年度関係）

- 第171号議案 令和3年度兵庫県一般会計補正予算（第9号）
- 第172号議案 令和3年度兵庫県県有環境林等特別会計補正予算（第1号）
- 第174号議案 令和3年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
- 第178号議案 令和3年度兵庫県公債費特別会計補正予算（第1号）
- 第191号議案 令和3年度兵庫県地域創生整備事業会計補正予算（第1号）
- 第198号議案 阪神高速道路株式会社が行う兵庫県道高速大阪池田線等の事業の変更についての同意
- 第199号議案 ひょうごビジョン2050の策定
- 第201号議案 まちづくり基本方針の改定
- 第202号議案 兵庫県住生活基本計画の改定
- 第211号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-1ランプ橋上部工事請負契約の締結
- 第212号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号Dランプ橋上部工事請負契約の締結
- 第213号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区室山高架橋上部工事請負契約の締結
- 第214号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第2高架橋上部工事請負契約の締結
- 第215号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新釜屋トンネル（仮称）建設工事請負契約の締結

2 簡易採決

（令和3年度関係）

- 第173号議案 令和3年度兵庫県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 第175号議案 令和3年度兵庫県営住宅事業特別会計補正予算（第1号）
- 第176号議案 令和3年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計補正予算

(第2号)

- 第177号議案 令和3年度兵庫県庁用自動車管理特別会計補正予算(第1号)
- 第179号議案 令和3年度兵庫県自治振興助成事業特別会計補正予算(第1号)
- 第180号議案 令和3年度兵庫県小規模企業者等振興資金特別会計補正予算(第1号)
- 第181号議案 令和3年度兵庫県農林水産資金特別会計補正予算(第2号)
- 第182号議案 令和3年度兵庫県基金管理特別会計補正予算(第1号)
- 第183号議案 令和3年度兵庫県地方消費税清算特別会計補正予算(第1号)
- 第184号議案 令和3年度兵庫県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第185号議案 令和3年度兵庫県病院事業会計補正予算(第1号)
- 第186号議案 令和3年度兵庫県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)
- 第187号議案 令和3年度兵庫県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 第188号議案 令和3年度兵庫県水源開発事業会計補正予算(第1号)
- 第189号議案 令和3年度兵庫県地域整備事業会計補正予算(第1号)
- 第190号議案 令和3年度兵庫県企業資産運用事業会計補正予算(第1号)
- 第192号議案 令和3年度兵庫県流域下水道事業会計補正予算(第3号)
- 第193号議案 情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例
- 第194号議案 消費者行政活性化事業基金等設置条例の一部を改正する条例
- 第195号議案 ボーガンの安全な使用及び適正な管理の確保に関する条例を廃止する条例
- 第196号議案 関連法人事業基金条例の一部を改正する条例
- 第197号議案 県が保有する債権の放棄に関する条例の一部を改正する条例
- 第200号議案 健康づくり推進プラン(第3次)の策定
- 第203号議案 第2期兵庫県スポーツ推進計画の策定
- 第204号議案 兵庫県公立大学法人第二期中期目標の一部変更
- 第205号議案 和解及び損害賠償額の決定
- 第206号議案 公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構に対する出捐
- 第207号議案 兵庫県立総合衛生学院建築工事請負契約の締結
- 第208号議案 兵庫県立阪神北地域新設特別支援学校(仮称)本館棟外建築工事請負契約の締結
- 第209号議案 兵庫県立総合衛生学院電気設備工事請負契約の締結
- 第210号議案 兵庫県立総合衛生学院空気調和設備工事請負契約の締結
- 第216号議案 県営尼崎西川住宅第2期建築工事請負契約の締結
- 第217号議案 県営明石大久保南住宅第2期建築工事請負契約の締結

第 3 5 7 回定例兵庫県議会
議事日程（第 8 号）

令和 4 年 3 月 3 日
午前 1 1 時開議

第 1 （令和 3 年度関係）

第 1 7 1 号議案ないし第 2 1 7 号議案

委員長報告

討 論

表 決

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

1 改正の理由

本県の厳しい財政状況等に鑑み、議員報酬の減額措置について、引き続き、任期満了日まで、延長するため、所要の整備を行う。

2 改正の内容

令和4年4月1日から令和5年4月29日までの間に支給する議員報酬月額並びに議長及び副議長の役員加算額について、次のとおり減額する（附則第10項関係）。

（減額措置の内容）

ア 議員報酬月額 880,000円 → 840,000円（▲40,000円）

イ 役員加算額

・議長 200,000円 → 159,600円（▲40,400円）

・副議長 105,000円 → 83,500円（▲21,500円）

なお、第4条第3項（期末手当基礎額）については対象としない。

3 施行期日

令和4年4月1日

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

新旧対照表

現 行	改 正 案
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1～9（略）</p> <p style="text-align: center;">（議員報酬月額の特例）</p> <p>10 平成25年4月1日から令和4年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条第1項中「880,000円」とあるのは「840,000円」と、同条第2項第1号中「200,000円」とあるのは「159,600円」と、同項第2号中「105,000円」とあるのは「83,500円」とする。ただし、第4条第3項の規定の適用については、この限りでない。</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1～9（略）</p> <p style="text-align: center;">（議員報酬月額の特例）</p> <p>10 平成25年4月1日から令和5年4月29日までの間における第2条の規定の適用については、同条第1項中「880,000円」とあるのは「840,000円」と、同条第2項第1号中「200,000円」とあるのは「159,600円」と、同項第2号中「105,000円」とあるのは「83,500円」とする。ただし、第4条第3項の規定の適用については、この限りでない。</p>

議員提出第 号議案

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年 月 日提出

兵庫県条例第 号

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和35年兵庫県条例第55号）の一部を次のように改正する。

附則第10項中「令和4年3月31日」を「令和5年4月29日」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(提案理由)

本県の厳しい財政状況等に鑑み、議会の議員の議員報酬について、引き続き減額するため所要の整備を行うこととした。